

## 岡山県経営者協会 会費基準

平成13年4月1日改定

### ○従業員数割

従業員数	年会費	入会金
20人未満	30,000 円	1,000 円
20人以上100人未満	40,000 円	
100人以上300人未満	60,000 円	2,000 円
300人以上500人未満	90,000 円	5,000 円
500人以上1,000人未満	130,000 円	
1,000人以上2,000人未満	200,000 円	
2,000人以上	360,000 円	

### ○資本金割等

資本金・出資金・基金等	年会費
5千万円未満	0 円
5千万円以上1億円未満	10,000 円
1億円以上	20,000 円

※年会費は、従業員数割及び資本金割等の年会費の合計金額とする

※県外に本社がある、県内の工場・支店等については換算資本金額を適用

$$* \text{換算資本金額} = \text{資本金等} \times \frac{\text{工場・支店等の従業員数}}{\text{全体従業員数}}$$